

「食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針（暫定版）（平成 19 年 9 月）」と Joint FAO/WHO (JEMRA): 「Microbiological Risk Assessment for Food. MICROBIOLOGICAL RISK ASSESSMENT SERIES 36 (2021 年 6 月)」の比較 【概要】

※会議後文言等を一部修正

## I. FAO/WHO (JEMRA) ガイダンス (2021) と評価指針 (暫定版) の差異

### 1. 全体構成

→評価の構成要素と評価の実施手順の大きな変更点はない。評価指針（暫定版）の基本的な位置付け及び構成<sup>1</sup>を変更する必要はないのではないかと。

### 2. 大きな進捗が見られた項目（ガイダンスと評価指針（暫定版）の差異）

→定量的微生物リスク評価手法に係る知見・情報の更新がみられる。本体の構成自体は大きく変更せず、今後新たな知見が公表された際にも柔軟に追記可能となるように、付属文書に詳細を記載してはどうか。

→アプローチ法に係る新規情報を追記してはどうか。

アプローチ法の例：①「ボトムアップアプローチ」及び②「トップダウンアプローチ」（＜参考＞の図 1 参照）

その他、定量的モデリング法としてのモンテカルロシミュレーション等。

→リスクの表現方法に係る情報を付属文書として追記してはどうか。

リスクの表現方法の例：リスクの推定のために、疾病との関連を示す疫学データの比較や、公衆衛生のインパクトの測定としても用いられる DALYs、QALY、HALY、COI の情報等

→リスク評価例の蓄積が見られるので、知見を更新してはどうか。

FAO/WHO(JEMRA)ガイダンス (2021) の第 8 章にリスク評価事例集として例示している。

#### a. 半定量的リスク評価の代表例

- ・オーストラリアの研究チームによる半定量的食品安全リスク評価ツールである“Risk Ranger”を用いて、海産品におけるハザードと製品の組合せに係るリ

<sup>1</sup> コーデックス(CAC/GL-30) (1999) の示した微生物学的リスク評価に係る 4 つの構成要素に基づく評価（①ハザード関連情報整理、②ハザードによる健康被害解析、③ばく露評価、④リスク特性解析）の実施。

スク評価を実施。アウトプットとしてのリスクランキングを示している。  
(2002年)

b. 定量的リスク評価の代表例

- ・米国、セネガルの研究チームらによる鶏肉中のカンピロバクターとサルモネラのリスクに係る定量的微生物リスク評価 (QMRA) モデル (2012年)
- ・タイと日本のチームで実施したアカガイ中の *Vibrio parahaemolyticus* に係る QMRA モデル (2011年)

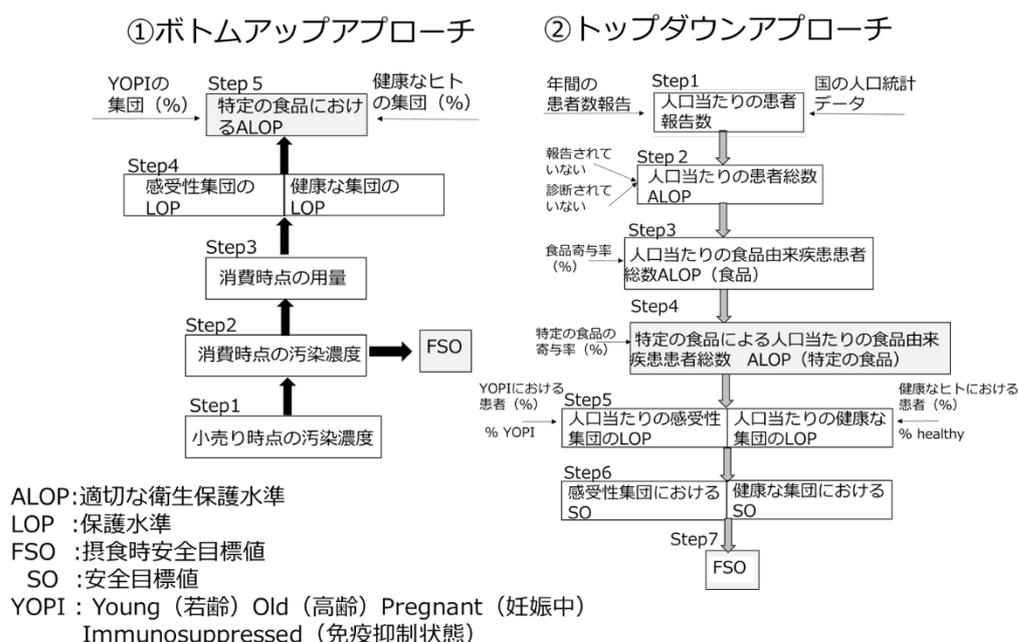
II. 個別の追記提案項目

- ・リスク評価に必要なデータ及びデータの収集源
- ・用量反応モデルに係る知見の更新
  - ・予測微生物学の知見の更新
  - ・不確実性・変動性に係る知見 (解説書・意見書を含む。) の更新
- これらの項目について、附属文書へ追記してはどうか。

III. その他

- 用語の整理・統一

<参考> 図1. アプローチ法の例: ①「ボトムアップアプローチ」(小売り時点が開始点)と②「トップダウンアプローチ」(人口当たりの患者報告数が開始点)



(参照 Gkogka E et al : Food Control 2013; 29: 382-393 から引用、作成)